

2026 年 9 月 30 日

カスタマーハラスメントおよび採用活動等における ハラスメント防止への取り組みについて

株式会社中国 SHIPPING エージェンシズ（以下「当社」）は、2026 年 10 月 1 日施行の関係法令改正を踏まえ、すべての人の人権と人格を尊重し、従業員が安心して働ける環境および求職者等が安心して採用活動に参加できる環境の確保に向け、以下のとおり取り組みます。

1. カスタマーハラスメントへの対応

顧客、取引先その他当社の業務に関係する方からの言動のうち、業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えるものに対しては、従業員の安全および就業環境の確保を最優先とし、適切かつ毅然と対応します。特に悪質な行為については、状況に応じて対応の中止、取引等の見直し、関係機関への相談・通報その他必要な措置を講じる場合があります。

2. 採用活動等におけるハラスメントの防止

当社は、採用選考、会社説明会、オープン・カンパニー、インターンシップその他の採用活動において、求職者等の人権と人格を尊重します。当社役職員による求職者等へのハラスメントに該当する言動を認めず、採用活動に関わる役職員への必要な周知を行うなど、その防止に取り組みます。採用活動等における面談・連絡については、当社が指定する時間帯、場所、実施体制および連絡手段により行い、その内容をあらかじめ求職者等へご案内します。当社が指定する連絡手段以外で、当社役職員が求職者等へ私的な連絡を行うことはありません。

3. 求職者等からの相談について

当社の採用活動等において、当社役職員による不適切な言動等を受けた場合は、下記窓口へご相談ください。相談内容および個人情報は、プライバシーに配慮して適切に取り扱います。また、相談したことを理由として、採用選考上の不利益な取扱いを行うことはありません。

相談窓口

株式会社中国 SHIPPING エージェンシズ

コンプライアンス委員会事務局

E-mail : csa-compliance@molgroup.com

当社は、今後も関係法令を遵守するとともに、すべてのステークホルダーの人権と人格を尊重し、安心して働き、また採用活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。